

障害者総合支援法改定向け

社保審部会が報告書

障害者総合支援法改定に向け、厚生労働省

の社会保障審議会障害者部会は14日、報告書

を取りまとめました。

これを受け同省は、来年

の通常国会への同法改定法案提出をめざす

としています。

報告書は、財源確保の必要性を指摘。障

害福祉サービスの重点化・効率化をはじめと

する制度の見直しや負担のあり方の見直し

を実施するとして、利用者負担拡大の方針を

示しました。

障害者が65歳になると介護保険制度に移行

ました。

報告書は、グループ

ホームの重度障害者へ

の対応強化を示す一方、軽度者へは「一人

暮らし」に向けた支援

制度と介護保険制度との統合を危惧しま

す。

同時に、障害福祉

制度と介護保険制度

との統合を危惧します。

報告書は「介護保険優先原則を維持すること

とは一定に合理性がある」としました。その

上で、両制度の関係や

長期的な財源確保の方策を含め「今後のあり

方をみすえた議論を行うべき」だと制度の統合を示唆。一方、両制

度は趣旨や目的が異なるとの意見があるとし

対象の見直しを示しました。

障害者の地域生

活の支援のあり方として、ボランティアなど

による安上がりに

なるレンタルを利用者

補装具のレンタル方

式の活用を進めるべき

だしました。委員か

らは、利用者負担の輕減につながるという意

見が出る一方、自治体によつては安上がりに

減につながるという意

見が出る一方、自治体によつては安上がりに